



令和6年3月25日
京都市環境政策局

〔担当 廃棄物指導課〕
TEL 075-222-3957

産業廃棄物の適正処理・3Rの推進に係る業種別啓発リーフレット（第2弾：医療機関等向け）の発行について

この度、京都市及び（公社）京都府産業資源循環協会では、小規模事業所、個人事業主等が多い業種における産業廃棄物の適正処理と3Rを促進するため、昨年度に引き続き、業種別啓発リーフレット（第2弾：医療機関等向け）を発行します。

1 リーフレットについて

(1) 趣旨、概要

小規模な事業所や個人事業主など、廃棄物の排出量が少ない事業所（少量排出事業所）においては、産業廃棄物の分別や、適正処理等に課題があることから、このような少量排出事業所が多い業種を対象に、その業種の事業所からよく排出される廃棄物の分別方法や正しい処理方法について、イラスト等を用いて分かりやすく示した啓発用リーフレットを作成しました。

(2) 対象

医療機関等（※）

※ 病院及び診療所（歯科を含む。）並びに薬局

(3) 内容等

- ・ 産業廃棄物と一般廃棄物の分別や許可業者への委託、事業所内での分別や保管、電子マニフェストの利用等のポイントを解説
- ・ 医療機関等から出るごみの正しい分け方を一覧表の形で掲載
- ・ 産業廃棄物、一般廃棄物それぞれの間合せ先等を紹介
- ・ 「京（みやこ）さんばいポータルサイト」、「廃棄物の適正処理ガイドブック」の紹介

2 配布時期

令和6年3月末から

3 配布方法

業界団体を通じて配布するなどして、医療機関等に広く行き渡るように配布等する予定です。

（参考）令和4年度業種別啓発リーフレット（第1弾）

- ・ 理美容業向け
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000309/309365/rebiyoutenleaflet.pdf>
- ・ 製造小売業等向け
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000309/309365/seizoukourigyoutouleleaflet.pdf>